

鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略における「目指すべき結果(評価指標)」の平成30年度実績報告

資料4

○ 基本目標1 「しごと」をつくる

◆ 働く場の創出

① 農林水産業の成長産業化

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③: 総合戦略 策定前 (26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|--|--|----------|---------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------|------------------|----------------------|------|-------|--|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 1 | ・県産農畜産物の輸出額:50億円(平成37年度) | アジア地域の量販店等における「鹿児島フェア」の開催や海外バイヤーの招へいによる商談会等を実施、県産農畜産物の輸出促進を図る。 | 農政部 | かごしまの食輸出戦略室 | 36.8 | 48.9 (+12.1) | 73.4 (+24.5) | 105.1 (+31.7) | 106.7 (+1.6) | — | 億円 | 県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針となる「県農林水産物輸出促進ビジョン」(平成30年3月策定)の実現に向けて、戦略的取組を展開する。 | |
| 2 | ・焼酎輸出の実績企業数:対25年度比(48社)20%増 [48社*120%増=58社] | 関係団体や焼酎メーカー等を構成員とする鹿児島本格焼酎輸出促進プロジェクトチームを核として、海外市場調査の実施や海外見本市への出展など、鹿児島本格焼酎の輸出拡大に向けた取組を支援する。 | PR・観光戦略部 | かごしまPR課 | 54 | 57 (+3) | 59 (+2) | 59 (+0) | 58 (-1) | — | 社 | 業界や関係団体等と連携し、更なる輸出拡大に努める。 | |
| 3 | ・農業の担い手の確保数:10,000経営体(平成37年度) | ・新規就農(予定)者に対し、就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後期間に給付金を支給する。 ・新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。 | 農政部 | 経営技術課 | 10,370 | 10,510 (+140) | 10,600 (+90) | 10704 (+104) | 調査中 (R元.9頃) | — | 経営体 | 平成37年度を目標年に目標値を設定しており、引き続き担い手の確保・育成に向けた取組を展開する。 | |
| 4 | ・担い手への農地集積率:50%(平成32年度) | 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積に向け、集落等における話し合い活動を通じた農地の出し手・受け手の掘り起こしを推進する。 | 農政部 | 農村振興課 | 39.4 | 42.0 (+2.6) | 42.8 (+0.8) | 41.6 (▲1.2) | 42.4 (+0.8) | — | % | 引き続き、今後リタイアする担い手とその経営耕地(農地)等の情報収集・共有を図りながら、関係者一体となった農地中間管理事業等の推進に取り組む。 | |
| 5 | ・再造林面積:900ヘクタール(平成32年度) | 森林資源の循環利用を図るため、再造林の推進に必要な優良苗木の確保や生産施設の整備、生産者の育成等を支援し、優良苗木の安定的な生産・供給に向けた取組を推進する。 | 環境林務部 | 森林経営課 | 212 | 280 (+68) | 460 (+180) | 512 (+52) | 522 (+10) | — | ヘクタール | 「未来の森林づくり推進方針」に基づき、造林・保育コストの低減や労働力の確保・育成、優良苗木の安定供給及び再造林推進に係る体制づくりに取り組むことにより、再造林を推進する。 | |
| 6 | ・漁業就業者数:8,000人(平成32年度) | 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。 | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (25年度) 7,200 | ・国の調査で、5年ごとに実施される | | | 6,115【注】 (-1,085) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、漁業の担い手確保は、継続的に取り組む必要がある。このため、引き続き、漁業就業に係る基礎知識の座学や漁業体験などを行う入門研修、実地体験を行う短期研修(1週間程度)を実施するとともに、県漁連に設置した「かごしま漁業学校」において、4ヶ月程度の漁労実習や漁村適応研修等を行う中期研修を実施する。漁業学校修了後は、県漁連と連携して長期研修(最大3年間)を実施する。 | |
| 7 | ・漁業士認定者数:70人 | | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (27年度) 63 | 63 | 64 (+1) | 66 (+2) | 70 (+4) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、地域漁業において、指導的役割を担う人材の育成は継続的に取り組む必要がある。このため引き続き、専門家による研修会の開催や漁業活動の活性化を促進するための青年・女性漁業者活動実績発表大会の開催などを実施し、中核的・指導的な人材の育成を図る。 | |
| 8 | ・大隅加工技術研究センターにおける研究・開発成果を活用し、新製品開発などに取り組む食品関連企業数:3企業(平成27年度) | 食品加工事業者等の商品開発や人材育成ネットワークの構築などに向けた支援を行う。 | 農政部 | かごしまの食ブランド推進室 | — | 5 | | | | | 企業 | 新商品開発に向けた食品加工事業者との共同研究等の取組を促進する。 | |
| 9 | ・かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)における認証件数:300件(平成32年度) | 県産農林水産物の安全性を確保するかごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の生産者への普及・拡大並びに消費者及び流通関係者等への認知度の向上を図る。 | 農政部 | かごしまの食ブランド推進室 | 289 | 302 (+13) | 309 (+7) | 312 (+3) | 322 (+10) | — | 件 | K-GAPの認証を取得した農産物については、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準を満たすことから、引き続き、K-GAPの生産者への普及・拡大並びに消費者等への認知度向上に努める。 | |

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---------------------------------------|--|---------|-------|-----------------|-----------------------|------------------|-----------------|---------------------|------|-------------|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 10 | ・木材生産量:100万立方メートル(平成32年度) | 豊富な森林資源を背景とする新たな木材需要に対応するため、広域的な集荷・流通対策など緊急かつ効果的な木材安定供給体制を構築し、林業従事者の安定した雇用を創出する。 | 環境林務部 | 環境林務課 | 73.2 | 86.7 (+13.5) | 104.5 (+17.8) | 111.8 (+7.3) | 調査中 (R元.11 頃) | — | 万立方 メートル | 県内の人工林資源が充実する中、木材需要量の増加に伴い、木材生産量も増加しており、林業・木材産業の成長産業化に向けた各種取組を展開する。 | |
| 再掲 | ・再造林面積:900ヘクタール(平成32年度) | | 環境林務部 | 森林経営課 | 212 | 280 (+68) | 460 (+180) | 512 (+52) | 522 (+10) | — | ヘクタール | 「未来の森林づくり推進方針」に基づき、造林・保育コストの低減や労働力の確保・育成、優良苗木の安定供給及び再造林推進に係る体制づくりに取り組むことにより、再造林を推進する。 | |
| 11 | ・浜の活力再生プランを策定した漁業者グループの5年後の漁業所得10%アップ | 「浜の活力再生プラン」等の所得向上につながる取組を支援し、漁業経営の改善や漁業者等の創意工夫による漁村地域の活性化を促進する。 | 商工労働水産部 | 水産振興課 | — | 実績は平成30年度以降になる。 | | | 調査中 (R元.9頃) | — | 地域 | 本県漁業の振興を図る上で、漁村地域の活性化は、継続的に取り組む必要がある。このため、引き続き漁村地域における経営コスト削減に係る取組や加工品の開発・販売などの漁業収入の向上に係る取組を支援する。 | |

② 観光産業の振興

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|--|--|----------|---------|-----------------|-----------------------|---------|---------|---------------------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 12 | ・鹿児島県PR動画Webサイトの閲覧回数:30万回以上(年間) | 「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を拡大・定着化させるため、4K動画等のPRコンテンツを活用し、国内外でプロモーションを積極的に展開する。 | PR・観光戦略部 | かごしまPR課 | — | 280,870 | 346,530 | 277,423 | 317,788 | — | 回 | 引き続き目標を達成するため、サイトへの誘導を図る情報発信に努める。 | |
| 13 | ・観光庁「宿泊旅行統計」による延べ宿泊者数(平成31年:年間950万人) | 世界遺産登録や明治維新150周年などを契機として、国内外からの更なる誘客の拡大、県内各地への誘客、地域観光資源の磨き上げ、観光を担う人材の確保・定着支援など、鹿児島県の観光を大きく飛躍させる新たな観光施策を集中的に実施する。 | PR・観光戦略部 | 観光課 | 753 | 797 | 720 | 799 | 886 | — | 万人 | 明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」を活用したPRに努めた結果、宿泊者数が増加しており、今後、国内外からの更なる誘客を図るため、戦略的な取組を展開する。 | |
| 14 | ・観光庁「宿泊旅行統計」による外国人延べ宿泊者数(平成31年:年間43万人) | | PR・観光戦略部 | 観光課 | 27 | 42 | 48 | 74 | 83 | — | 万人 | 引き続き各種メディアを活用した海外向けのプロモーションを行い、更なる誘客促進を図る。 | |
| 15 | ・観光庁「観光入込客統計」による観光消費額(平成31年:3,600億円) | | PR・観光戦略部 | 観光課 | 2,627 | 2,837 | 2,576 | 2,842 | 調査中 (R元.10 頃) | — | 億円 | 引き続き各種メディアを活用したプロモーション等を行い、更なる誘客促進を図るとともに、消費機会を増やす取組や消費単価を上げる取組を行う。 | |

③ 地域における新産業の創出・革新

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---------------------------------------|--|---------|-------|-----------------|-----------------------|-------------|--------------|-------------|------|----|--|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 16 | ・本県サービス産業の付加価値向上につながる取組支援件数:50件 | 県内雇用の大きな受け皿となっているものの、一人当たりの付加価値が全国で低位にある本県サービス産業について、より質の高いサービスの提供や効率性の向上など付加価値の向上につながる取組を支援することにより、雇用の安定・地域経済の活性化を図る。 | 商工労働水産部 | 経営金融課 | — | 10 | 25 (+15) | 36 (+11) | 41 (+5) | | 件 | 当初5年計画の事業が予算の関係上4年となったため、KPI目標値を4年に按分することで、目標達成していると考え。今後は、中小企業経営革新制度や同制度の補助金等を活用しながら、付加価値の向上につながる取組を支援することにより、雇用の安定と地域経済の活性化を図っていく。 | |
| 17 | ・過疎地域等における起業家支援:新規創業件数80件・起業後の支援件数80件 | 創業を志す者や創業後間もない事業者に対して、創業に必要な知識の習得、創業初期の負担軽減などのきめ細やかな支援を行うことにより、様々な分野で新たな起業家を育成し、創業による新たなビジネスや雇用の創出を図る。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | — | 47 | 86 (+39) | 150 (+64) | | | 件 | 引き続き本事業の実施等により、積極的な起業支援を行う。 | |
| 18 | ・中小製造業者新分野進出等を行う案件:59件 | 創業や新たな分野への進出、規模拡大に取り組む中小製造業者に対し、経営計画の策定、研究開発、設備投資等に対する一貫した支援を行い、本県の中核となる産業、企業の創出を図る。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | 34 | 42 (+8) | 53 (+11) | 62 (+9) | 72 (+10) | — | 件 | 引き続き本事業を活用し、県内中小製造業者の新分野進出等の促進を図る。 | |

| No. | ㉑:「目指すべき結果(評価指標)」 | ㉒:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ㉓: 総合戦略 策定前 (26年度) | ㉔:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ㉕:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ㉖:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|---|---|---------|----------|-----------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-------------|------|----|---|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 19 | ・ヘルスケア産業への参入促進のための県内ものづくり企業への支援:商談成立件数20件 | 今後の市場拡大が期待されるとともに、中小企業の進出が大きく期待されるヘルスケア産業について、部材供給・新製品開発の双方の観点から県内ものづくり企業への支援を行い、同産業への参入を促進する。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | — | 0 | 0 | 3 | 13 (+10) | — | 件 | 支援企業2社についてH31.4月以降で商談成立した件数が、4件あり、商談成立に向けて交渉中の件数が2件ある。引き続き情報収集に努めるとともに、ヘルスケア産業への支援を行う。 | |
| 20 | ・水素エネルギーの活用等に取り組む企業数:1件 | 再生可能エネルギー由来の水素の製造・活用の可能性など将来の水素社会を見据えた方策の策定等を行い、エネルギーの地産地消や新たな雇用創出に向けた取組を促進する。 | 企画部 | エネルギー政策課 | — | 1 | 2 (+1) | 2 (+0) | 2 (+0) | — | 件 | 「水素社会を見据えた取組方針」に基づき、引き続きセミナーやイベントを通じた県民への普及啓発を行う。また、産学官で構成する協議会を引き続き開催し、水素社会の実現に向けた目標の設定や本県の具体的な行動計画等を定めるロードマップを策定する。 | |
| 21 | ・バイオマスエネルギー活用に取り組む企業数:3件 | 地域の特性を生かした家畜排せつ物等によるメタン発酵ガス化発電等の導入を促進するため、事業化にあたって必要となる調査等に要する経費を助成することにより、新たな雇用の創出やエネルギーの自給自足型経済の構築を目指す。 | 企画部 | エネルギー政策課 | — | 1 | 3 (+2) | 5 (+2) | 6 (+1) | — | 件 | メタン発酵ガス化発電施設の導入を促進するため、事業化にあたって必要となる経費等に対して、引き続き助成等の支援を行っていく。 | |
| 22 | ・かごしまグリーンファンドから再生可能エネルギー事業に係る投資案件:3件 | 地元金融機関等と共同でH27年に設立した「かごしまグリーンファンド」への出資を通して、本県の地域特性を生かしたバイオマスや地熱等の再生可能エネルギーを導入する事業者を支援することにより、未利用資源の有効活用や新たな雇用の創出等を図る。 | 企画部 | エネルギー政策課 | — | 0 | 0 | 0 | 1 (+1) | — | 件 | セミナーやイベント等においてファンドの概要を紹介するなど、引き続き有限責任組合員としての立場を踏まえ、投資案件の発掘に関与していく。 | |
| 23 | ・九州・山口ベンチャーマーケット参加企業の商談成約率:50% | 九州・山口各県と経済界が連携して、ベンチャー支援プラットフォームを構築し、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出する。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | — | % | 本県出展企業6社の商談の機会は創出できたが、商談成約まで至っていない。 商談成約につながる可能性の高い魅力的な製品等を有する県内企業の発掘及びベンチャーマーケットへの参加促進を図る。 | |

④ 地域の中小企業の競争力強化

| No. | ㉑:「目指すべき結果(評価指標)」 | ㉒:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ㉓: 総合戦略 策定前 (26年度) | ㉔:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ㉕:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ㉖:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|--|---|---------|-------|-----------------------------|-----------------------|---------------|----------------------|--------------------|------|----|--|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 24 | ・中小企業の海外展開の支援:12件(平成27年度～平成29年度) | 県内中小製造業者の新技术・新製品の研究開発や人材育成、国内外の販路開拓等の支援を行い、地域経済の担い手である県内中小製造業者の競争力の強化、企業力の向上を図る。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | — | 4 | 8 (+4) | 10 (+2) | | | 件 | 本事業を通じて海外に現地事務所を設立する企業があった。今後も引き続き支援を行う。 | |
| 25 | ・新商品・新サービスの開発等に積極的にチャレンジする中小企業支援件数:30件 | 新商品や新サービスの開発や提供など新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業を支援し、県内中小企業者の経営基盤の強化を図る。 | 商工労働水産部 | 経営金融課 | 7 | 6 | 11 (+5) | 18 (+7) | 25 (+7) | — | 件 | 関係機関と連携し、引き続き事業推進に努める。 | |
| 26 | ・インキュベーションショップで新規に販路開拓を実現できた事業所件数:5件(年間) | 小規模事業者の販路開拓、収益の増加及び経営者のスキルアップを図るインキュベーションショップとしての「かごしま特産品市場」の活動を支援する。 | 商工労働水産部 | 商工政策課 | — | (H28開始事業) | 8 (+8) | 18 (+10) | 32 (+14) | — | 件 | 県内外の商談会への積極的な参加等により、事業者の販路開拓に繋がっていることから、引き続き、販売促進のための専門家派遣や、物産展・商談会への参加等販路開拓に向けた取組を支援する。 | |
| 27 | ・インキュベーションショップの売上:対前年比110% | | 商工労働水産部 | 商工政策課 | — | (H28開始事業) | 198,305 | 223,559 (+25,254) | 226,682 (+3123) | — | 千円 | 小規模事業者の販路開拓や経営者のスキルアップなど、インキュベーションショップとしての役割を果たせるよう支援していく。 | |
| 28 | ・プロフェッショナル人材戦略拠点の相談件数:200件(年間) | 県内企業に対して、販路拡大や新規事業の創出といった「攻めの経営」への転換と、そのために必要な即戦力人材の確保を支援し、都市圏等から本県への人材還流と、これらの人材を活用した企業の経営革新を促進する。 | 商工労働水産部 | 商工政策課 | — | 23 | 245 (+222) | 419 (+174) | 720 (+301) | — | 件 | 引き続き着実な事業推進に努めながら、その中で新規企業の掘り起こしに重点をおいていく。 | |

⑤ 企業立地の促進

| No. | ④:「目指すべき結果(評価指標)」 | ⑤:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ⑥:総合戦略策定前(26年度) | ⑦:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑧:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑨:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---------------------|--|---------|-------|-----------------|-----------------------|---------|----------|----------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 29 | ・企業立地促進:企業立地件数:173件 | 県と市町村で構成する県企業誘致推進協議会等を通じて情報を共有化し、市町村と連携した県外企業の積極的な誘致を図る。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | 28 | 42(+14) | 82(+40) | 135(+53) | 177(+42) | — | 件 | 企業訪問等による設備投資情報の収集に努め、鹿児島県の特性を生かした更なる企業立地を図る。 | |

⑥ 各産業分野における人材の確保・育成

| No. | ④:「目指すべき結果(評価指標)」 | ⑤:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ⑥:総合戦略策定前(26年度) | ⑦:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑧:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑨:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---|--|----------|-----------|-----------------|------------------------|-------------|------------------------|------------------|------|-----|--|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 再掲 | ・農業の担い手の確保数:10,000経営体(平成37年度) | 青年等就農計画制度を推進するとともに、就農相談等を行う青年農業者等育成センターの活動を支援し、かごしま農業を支える新規就農者・就業者の確保・育成を図る。 | 農政部 | 経営技術課 | 10,370 | 10,510(+140) | 10,600(+90) | 10704(+104) | 調査中(R元.9頃) | — | 経営体 | 平成37年度を目標年に目標値を設定しており、引き続き担い手の確保・育成に向けた取組を展開する。 | |
| 30 | ・新規林業就業者数:700人 | 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、Uターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。 | 環境林務部 | 森林経営課 | 169 | 180(+11) | 332(+152) | 506(+174) | 調査中(R元.12頃) | — | 人 | 林業就業者の確保・育成を図るため、就業希望者を対象とした「鹿児島きこり塾」の開催や就業相談窓口の設置などにより、引き続き新規就業対策を促進する。 | |
| 再掲 | ・漁業就業者数:8,000人(平成32年度) | 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。 | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (25年度)7200 | ・国の調査で、5年ごとに実施される | | | 6,115【注】(-1,085) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、漁業の担い手確保は、継続的に取り組む必要がある。このため、引き続き、漁業就業に係る基礎知識の座学や漁業体験などを行う入門研修、実地体験を行う短期研修(1週間程度)を実施するとともに、県漁連に設置した「かごしま漁業学校」において、4ヶ月程度の漁労実習や漁村適応研修等を行う中期研修を実施する。漁業学校修了後は、県漁連と連携して長期研修(最大3年間)を実施する。 | |
| 再掲 | ・漁業士認定者数:70人 | | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (27年度)63 | 63 | 64(+1) | 66(+2) | 70(+4) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、地域漁業において、指導的役割を担う人材の育成は継続的に取り組む必要がある。このため引き続き、専門家による研修会の開催や漁業活動の活性化を促進するための青年・女性漁業者活動実績発表大会の開催などを実施し、中核的・指導的な人材の育成を図る。 | |
| 31 | ・食品関連産業における新規雇用の創出数:355人(平成27年度～平成28年度) | 本県工業製品出荷額の約5割を占める食品関連産業において、マーケットイン戦略の推進や食品加工の高品質化・技術革新、経営力の向上等を総合的に支援し、食品関連産業の更なる振興と雇用の創出・拡大を図る。 | 商工労働水産部 | 商工政策課 | — | 286 | 513(+227) | | | | 人 | プロジェクトとして一定の成果があったことを踏まえ、県内食品関連企業が行う高付加価値化の取組への支援などに引き続き取り組むとともに、新たに、企業の魅力等の効果的な発信や、職場環境・処遇改善等の取組を支援し、正社員雇用の促進及び非正規から正社員への転換の促進に取り組む。 | |
| 32 | ・医師数:4,461人(平成29年度) | 地域医療を担う医師を確保するため、県内の離島・へき地等における医療に一定期間従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。 | くらし保健福祉部 | 医療人材確保対策室 | 4,300 | 医師数は2年毎の調査のため、H27実績はなし | 4,461(+161) | 医師数は2年毎の調査のため、H29実績はなし | | | 人 | KPIが達成できるよう、引き続き医師修学資金貸与をはじめとした医師確保対策に努める。 | |
| 33 | ・看護師の新卒就業者の県内就業率:60%(平成29年度) | 県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生及び生徒に対し、修学資金を貸与する。 | くらし保健福祉部 | 医療人材確保対策室 | 55.6 | 55.6 | 56.7(+1.1) | 60.0(+3.3) | | | % | 養成機関や医療施設等関係機関と連携を図りながら、看護職員修学資金貸与や看護師等学校養成所の運営費補助等を行うことにより新卒就業者のさらなる県内定着を促進する。 | |

○ 基本目標2 「ひと」をつくる

◆ 人材の還流・育成

① 移住の促進, 都市との交流促進

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|--|--|-----|-------|-----------------|-----------------------|------------|------------|--------------|------|----|--|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 34 | ・市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数:506人(平成26年度)→3,000人(平成27年度から平成31年度までの累計) | 本県への移住・交流を促進するため、市町村等と連携して、大都市圏の方々を対象とした移住に関する情報発信や相談支援等を行う。 | 企画部 | 地域政策課 | 506 | 604(+98) | 1474(+870) | 2470(+996) | 3813(+1,343) | — | 人 | H30の目標数値を達成しており、引き続き相談体制を整え、移住希望者等に対し、情報提供を行うなど、移住促進を図る。 | |
| 35 | ・市町村の委嘱する地域おこし協力隊の隊員数の増:平成26年度(20人)の3倍(60人)(平成28年度) | 首都圏等において地域おこし協力隊の募集を実施するとともに、都市圏の若者等を地域へ呼び込み、地域活動の体験等を通じて隊員候補の掘り起こし・確保等を図る市町村の取組を支援する。 | 企画部 | 地域政策課 | 20 | 41(+21) | 111(+70) | | | | 人 | H28の目標人数を達成しており、引き続き協力隊の導入を計画している市町村への支援を行っていく。 | |
| 36 | ・基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成数:10箇所 | 集落対策に係る地域会議等を開催し、過疎地域における課題解決を図るための事例研究等を行う。 | 企画部 | 地域政策課 | 5 | 11(+6) | 14(+3) | 21(+7) | 25(+4) | — | 箇所 | H30に知事を本部長とする「中山間地域等集落活性化推進本部」を設置し、H31.3には集落の活性化の実現に向けて取り組むための目指す方向性や施策展開の基本方向等を取りまとめた「中山間地域等集落活性化指針」を策定したところである。H30の目標値を達成しており、引き続き、集落ネットワーク圏の形成を図る市町村への支援を行っていく。 | |

② 企業立地の促進, 雇用の創出

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|------------------------|--|---------|-------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------|------------------|------|----|--|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 再掲 | ・企業立地促進:企業立地件数:173件 | 県と市町村で構成する県企業誘致推進協議会等を通じて情報を共有化し、市町村と連携した県外企業の積極的な誘致を図る。 | 商工労働水産部 | 産業立地課 | 28 | 42(+14) | 82(+40) | 135(+53) | 177(+42) | — | 件 | 企業訪問等による設備投資情報の収集に努め、鹿児島島の特性を生かした更なる企業立地を図る。 | |
| 再掲 | ・新規林業就業者数:700人 | 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、Uターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。 | 環境林務部 | 森林経営課 | 169 | 180(+11) | 332(+152) | 506(+174) | 調査中(R元.12頃) | — | 人 | 林業就業者の確保・育成を図るため、就業希望者を対象とした「鹿児島きこり塾」の開催や就業相談窓口の設置などにより、引き続き新規就業対策を促進する。 | |
| 再掲 | ・漁業就業者数:8,000人(平成32年度) | 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。 | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (25年度)7200 | ・国の調査で、5年ごとに実施される | | | 6,115【注】(-1,085) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、漁業の担い手確保は、継続的に取り組む必要がある。このため、引き続き、漁業就業に係る基礎知識の座学や漁業体験などを行う入門研修、実地体験を行う短期研修(1週間程度)を実施するとともに、県漁連に設置した「かごしま漁業学校」において、4ヶ月程度の漁労実習や漁村適応研修等を行う中期研修を実施する。漁業学校修了後は、県漁連と連携して長期研修(最大3年間)を実施する。 | |
| 再掲 | ・漁業士認定者数:70人 | | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (27年度)63 | 63 | 64(+1) | 66(+2) | 70(+4) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、地域漁業において、指導的役割を担う人材の育成は継続的に取り組む必要がある。このため引き続き、専門家による研修会の開催や漁業活動の活性化を促進するための青年・女性漁業者活動実績発表大会の開催などを実施し、中核的・指導的な人材の育成を図る。 | |

③ 鹿児島への人材の還流・育成

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③: 総合戦略 策定前 (26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|--------------------------------------|--|---------|-------|-----------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|------|-----|--|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 37 | ・若年者UIターン就職支援:地元出身学生等の県内企業への就職件数100人 | 県外へ進学した大学生等のUIターンを促進するため、県内外での企業説明会等を実施する。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 22 | 29 (+7) | 50 (+21) | 61 (+11) | 71(+10) ※速報値 (R2.3頃確定) | — | 人 | 鹿児島県の雇用情勢は、景気が緩やかに改善しつつあることなどを背景に、良好な状況にあるが、一方で人材不足が顕在化してきている。若者の県内定着と人材確保のため、引き続き着実な事業の推進を図る。 | |
| 再掲 | ・農業の担い手の確保数:10,000経営体(平成37年度) | 青年等就農計画制度を推進するとともに、就農相談等を行う青年農業者等育成センターの活動等を支援し、かごしま農業を支える新規就農者・就業者の確保・育成を図る。 | 農政部 | 経営技術課 | 10,370 | 10,510 (+140) | 10,600 (+90) | 10704 (+104) | 調査中 (R元.9頃) | — | 経営体 | 平成37年度を目標年に目標値を設定しており、引き続き担い手の確保・育成に向けた取組を展開する。 | |
| 再掲 | ・新規林業就業者数:700人 | 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、UIターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。 | 環境林務部 | 森林経営課 | 169 | 180 (+11) | 332 (+152) | 506 (+174) | 調査中 (R元.12頃) | — | 人 | 林業就業者の確保・育成を図るため、就業希望者を対象とした「鹿児島きこり塾」の開催や就業相談窓口の設置などにより、引き続き新規就業対策を促進する。 | |
| 再掲 | ・漁業就業者数:8,000人(平成32年度) | 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。 | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (25年度) 7200 | ・国の調査で、5年ごとに実施される | | | 6,115【注】 (-1,085) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、漁業の担い手確保は、継続的に取り組む必要がある。このため、引き続き、漁業就業に係る基礎知識の座学や漁業体験などを行う入門研修、実地体験を行う短期研修(1週間程度)を実施するとともに、県漁連に設置した「かごしま漁業学校」において、4ヶ月程度の漁労実習や漁村適応研修等を行う中期研修を実施する。漁業学校修了後は、県漁連と連携して長期研修(最大3年間)を実施する。 | |
| 再掲 | ・漁業士認定者数:70人 | | 商工労働水産部 | 水産振興課 | (27年度) 63 | 63 | 64 (+1) | 66 (+2) | 70 (+4) | — | 人 | 本県漁業の振興を図る上で、地域漁業において、指導的役割を担う人材の育成は継続的に取り組む必要がある。このため引き続き、専門家による研修会の開催や漁業活動の活性化を促進するための青年・女性漁業者活動実績発表大会の開催などを実施し、中核的・指導的な人材の育成を図る。 | |
| 再掲 | ・プロフェッショナル人材戦略拠点の相談件数:200件(年間) | 県内企業に対して、販路拡大や新規事業の創出といった「攻めの経営」への転換と、そのために必要な即戦力人材の確保を支援し、都市圏等から本県への人材還流と、これらの人材を活用した企業の経営革新を促進する。 | 商工労働水産部 | 商工政策課 | — | 23 | 245 (+222) | 419 (+174) | 720 (+301) | — | 件 | 引き続き着実な事業推進に努めながら、その中で新規企業の掘り起こしに重点をおいていく。 | |
| 38 | ・データ活用に関する県民向け研修会等開催数:10回(平成28年度) | 地域経済分析システム(RESAS)の各種データ等を活用し、地域課題の学習の取組等を促進するとともに、地方創生の取組にRESAS等の知見を活用する人材を育成する。 | 企画部 | 企画課 | — | (H28開始 事業) | 18 | | | | 回 | 本事業による取組を生かしながら、引き続き県民や行政職員に対し、RESASの活用について普及啓発を図る。 | |

④ 教育環境の整備

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③: 総合戦略 策定前 (26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|--|--|-----|-------|-----------------------------|-----------------------|------------|------------|------|------|--|--|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 39 | ・返還免除要件を持つ大学等入学時奨学金制度利用者数:300人(年間) | 大学等卒業後に県内で居住・就業した場合に返済不要とする奨学金制度を実施し、若者が鹿児島に定着することを図る。 | 教育庁 | 総務福利課 | — | 300 | 239 | 258 | 285 | — | 人 | 定員300人に対し、389人の応募があったが、選考基準不適合者等(学力、他制度併用など)が104人おり、285人の採用者となった。KPI達成に向け、引き続き周知等に努め、有為な人材の育成・確保を図る。 | |
| 40 | ・大学在学時奨学金返還支援基金制度利用者数:100人(年間) | | 教育庁 | 総務福利課 | — | (H28開始 事業) | 110 | 100 | 100 | — | 人 | 定員100人に対し、347人の応募があり、選考の結果、100人の採用者となった。今後も引き続き周知等に努め、有為な人材の育成・確保を図る。 | |
| 41 | ・楠集中高一貫教育校におけるトップリーダー教室:年3回実施 | 楠集中高一貫教育校において、生徒募集活動を推進するとともに、教材管理システムほか備品等を整備する。また、トップリーダー教室及びシリーズ宇宙学等の特色ある教育活動を実施することにより、県内外の若者が本県で学ぶ機会の充実を図る。 | 教育庁 | 高校教育課 | — | 3 | 2 | 2 | 3 | — | 回 | 計画どおり3回の講義を実施し、生徒は刺激を受け、今後の目標設定につながった。引き続き事業推進を図る。 | |
| | — | | | | 6 | 12 (+6) | 18 (+6) | 18 (+0) | — | 回 | 18回の計画どおり実施でき、楠集中中学生の課題解決能力の育成につながった。今後も学校の特色の一つである同講義の充実を図る。 | | |
| | — | | | | 10 | 9 | 10 | 8 | — | 回 | 講師招聘10回の計画に対し、悪天候等により8回の実施となり、2回については課題協議等に変更し実施した。引き続き着実な事業推進を図る。 | | |
| 42 | ・キャリアカウンセラー配置:県立高校7校に1人ずつ配置(7人で61校を担当) | 高等学校にキャリアカウンセラーを配置し、求人開拓やキャリアカウンセリング等を実施することにより、地元企業への就職を促進する。 | 教育庁 | 高校教育課 | 11 | 9 | 7 | | | | 人 | 一定の成果があったことを踏まえ、引き続き着実な事業推進を図る。 | |

◆ 未来の希望の実現

① 若い世代の希望をかなえる少子化対策

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③: 総合戦略 策定前 (26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|---------------------------------------|--|----------|--------|-----------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------------------|------|----|--|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 再掲 | ・若年者UIターン就職支援:地元出身学生等の県内企業への就職件数100人 | 県外へ進学した大学生等のUIターンを促進するため、県内外での企業説明会等を実施する。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 22 | 29 (+7) | 50 (+21) | 61 (+11) | 71(+10) ※速報値 (R2.3頃確定) | — | 人 | 鹿児島県の雇用情勢は、景気が緩やかに改善しつつあることなどを背景に、良好な状況にあるが、一方で人材不足が顕在化してきている。若者の県内定着と人材確保のため、引き続き着実な事業の推進を図る。 | |
| 43 | ・婚活イベントの年間情報提供数:年間70回 | 未婚化・晩婚化の進行を抑制するため、地域婚活サポーターや企業内婚活サポーターの育成及びネットワーク化を図るとともに、婚活イベント(独身男女のマッチング)への支援や独身男女のスキルアップセミナーを定期的に開催するなど、結婚を希望する独身男女の出会いを支援する取組を行う。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 20 | 31 | 44 | 54 | 77 | — | 回 | 目標達成できたが、今後もサポーターや「かごしま出会いサポートセンター」と連携しながら、情報発信に努める。 | |
| 44 | ・平均初婚年齢 :現状(男性30.5歳,女性29.0歳)より若くする | 未婚化・晩婚化の進行を抑制するため、地域婚活サポーターや企業内婚活サポーターの育成及びネットワーク化を図るとともに、婚活イベント(独身男女のマッチング)への支援や独身男女のスキルアップセミナーを定期的に開催するなど、結婚を希望する独身男女の出会いを支援する取組を行う。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 30.5 29.0 | 30.4 29.0 | 30.3 29.1 | 30.3 29.2 | 30.4 29.1 | — | 歳 | 今後も、引き続き、県内の婚活イベントの情報収集を図るとともに、「かごしま出会いサポートセンター」の登録状況や成婚事例など、結婚を希望する方の婚活を後押しする、多くの情報の発信に努める。 | |

② 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③: 総合戦略 策定前 (26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等 (実績値が調査中等で未記載の場合は、 事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者 からの意見 (評価) |
|-----|-----------------------------|---|----------|--------|-----------------------------|-----------------------|------------|------------|------------|------|-----|---|--------------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 45 | ・子育て世代包括支援センターの設置市町村数:20市町村 | 妊娠・出産・子育てに支障を及ぼすおそれのあるハイリスク妊産婦に対して、市町村、保健所及び医療機関等が連携して訪問・助言等を行うなど、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援体制づくりを行う。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | — | 4 | 6 (+2) | 9 (+3) | 15 (+6) | — | 市町村 | 平成31年4月現在で2町が設置し、17市町村となっている。引き続き市町村に対して設置を働きかけてまいりたい。 | |
| 46 | ・産後ケアの事業に取り組む市町村数:20市町村 | 出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行う産後ケアの取組を推進するため、市町村が行う、宿泊型産後ケア施設の利用費助成事業に係る経費の一部を助成する。 | くらし保健福祉部 | 子ども家庭課 | — | 6 | 12 (+6) | 16 (+4) | 20 (+4) | — | 市町村 | 産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るため、産後ケアに関する周知に努めるとともに、引き続き市町村への取組促進を行う。 | |

③ 子ども・子育て支援の充実

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|----------------------------|---|----------|--------|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 47 | ・保育所等待機児童数:0人 | 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 232 | 182 | 295 | 354 | 244 | — | 人 | 今年度「県子ども・子育て支援事業支援計画」の次期計画を策定することとしており、今後も市町村の取組の支援や保育士確保に努めることにより、待機児童解消に積極的に取り組む。 | |
| 48 | ・放課後児童クラブ待機児童数:0人 | 放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るため、学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブの設置を促進するとともに、放課後児童クラブのさらなる充実を図る。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | [~小学校3年生まで] 246 | [~小学校3年生まで] 359 [~小学校6年生まで] 565 | [~小学校3年生まで] 273 [~小学校6年生まで] 472 | [~小学校3年生まで] 267 [~小学校6年生まで] 432 | [~小学校3年生まで] 264 [~小学校6年生まで] 437 | — | 人 | 新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るため、学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブの設置を促進するとともに、放課後児童クラブのさらなる充実を図る。 | |
| 49 | ・延長保育事業の受入可能者数:15,378人 | 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 13,995 | 27,498 (+13,503) | 28,107 (+609) | 27,015 (▲1,092) | 28,268 | — | 人 | 引き続き目標値を下回らないよう市町村の取組を支援する。 なお、「かごしま子ども未来プラン2015」においては、中間年の見直しに伴い、重点数値目標値を平成30年3月に変更した。(H31年度目標:28,107人) | |
| 50 | ・病児保育事業の延べ受入可能者数:44,329人 | 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 14,014 | 34,846 (+20,832) | 39,458 (+4,612) | 45,037 (+5,579) | 46,988 (+1951) | — | 人 | 引き続き目標値を下回らないよう地域子ども・子育て支援事業(病児保育事業)の活用を各市町村に働きかけるなど、施設整備に向けた取組を支援する。 なお、「かごしま子ども未来プラン2015」においては、中間年の見直しに伴い、重点数値目標値を平成30年3月に変更した。(H31年度目標:40,941人) | |
| 51 | ・地域子育て支援拠点の設置箇所数:97か所 | 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的に、市町村における育児不安に関する相談指導や子育てサークルへの支援等を行う地域子育て支援拠点の設置を促進する。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 82 | 84 (+2) | 95 (+11) | 102 (+7) | 104 (+2) | — | 箇所 | 最終目標は達成しているが、事業の充実に向けて、今後も引き続き市町村の取組を支援する。 | |
| 52 | ・保育の質の向上のための研修総受講者数:450人 | 子ども・子育て支援新制度における保育教諭等を対象とした研修等を実施し、教育・保育の質及び量の確保を図る。 | くらし保健福祉部 | 子育て支援課 | 106 | 207 (+101) | 487 (+280) | 732 (+245) | 1034 (+302) | — | 人 | 目標値を満たしていることから、年度毎の目標値を下回らないよう、引き続き取り組んでいく。 | |
| 53 | ・ファミリー・サポート・センター設置箇所数:15か所 | 子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人のマッチングを図る、ファミリー・サポート・センター等の設置を促進する。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 12 | 14 (+2) | 14 (±0) | 18 (+4) | 19 (+1) | — | 箇所 | 未設置市町村に対し設置に関する情報提供を行うなど、引き続き設置促進のための取組を行う。 | |

④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|--|--|---------|-------|-----------------|-----------------------|------|------|------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 54 | ・働きたい女性の再就職支援:働きたい女性の再就職支援セミナー受講者のうち再就職した者又は就職活動中の者の割合 90% (平成27年度~平成28年度) | 結婚・出産・育児でキャリアを中断した女性の再就職を支援し、企業活動や行政、地域活動の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の活躍を推進する。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 89.5 | 66.7 | 75.0 | | | | % | 女性の就職促進が図られるよう、引き続きセミナーを通して女性の再就職を支援していく。 | |
| 55 | ・男性の育児休業取得率:1.3%より増加させる | 男女ともに仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するため、広報誌の発行や労働セミナーの開催などによる男性も含めた働き方の見直しや育児休暇等各種制度の周知啓発を図る。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 1.3 | 2.0 | 2.7 | 2.3 | 5.5 | — | % | 引き続き労働局や関係機関と連携して、制度の周知等に努めるとともに、働き方改革(男性の育児休業取得促進を含む)に取り組む企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定する制度等を実施することにより、より一層の意識醸成を図る。 | |
| 56 | ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の割合 70% | 九州・山口各県と経済界が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを行い、仕事と生活の調和意識の醸成、働きやすい職場づくりを進め、長時間労働の是正や職場環境の改善など、仕事と生活の調和が実現した社会づくりを推進する。 | 商工労働水産部 | 雇用労政課 | 46.7 ※27年度 | 46.7 | 46 | 48.3 | 54.2 | — | % | 引き続き九州・山口各県と経済界が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを行うとともに、働き方改革(男性の育児休業取得促進を含む)に取り組む企業を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定する制度等を実施することにより、より一層の意識醸成を図る。 | |

○ 基本目標3 「まち」をつくる

◆ 地域の活力・安心・絆

① 地域づくり

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---|--|-----|-------|-----------------|-----------------------|----------|--------|--------|------|----|--|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 再掲 | ・市町村の委嘱する地域おこし協力隊の隊員数の増:平成26年度(20人)の3倍(60人)(平成28年度) | 首都圏等において地域おこし協力隊の募集を実施するとともに、都市圏の若者等を地域へ呼び込み、地域活動の体験等を通じて隊員候補の掘り起こし・確保等を図る市町村の取組を支援する。 | 企画部 | 地域政策課 | 20 | 41(+21) | 111(+70) | | | — | 人 | H28の目標人数を達成しており、引き続き協力隊の導入を計画している市町村への支援を行っていく。 | |
| 再掲 | ・基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成数:10箇所 | 過疎地域等のより広範囲にわたる課題等について、高度な知識・経験を備えた専門家等を中心に、県、市町村、NPO、自治会などが協力して解決策を導き出し、地方創生の地域モデル構築を目指す。 | 企画部 | 地域政策課 | 5 | 11(+6) | 14(+3) | 21(+7) | 25(+4) | — | 箇所 | H30に知事を本部長とする「中山間地域等集落活性化推進本部」を設置し、H31.3には集落の活性化の実現に向けて取り組むための目指す方向性や施策展開の基本方向等を取りまとめた「中山間地域等集落活性化指針」を策定したところである。H30の目標値を達成しており、引き続き、集落ネットワーク圏の形成を図る市町村への支援を行っていく。 | |

② 安心なくらしづくり

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|--|--|----------|------------|-----------------|-----------------------|---------|--------|------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 57 | ・地区防災計画の作成・提案:7地区(平成29年度) | 地域防災力の強化を図るため、災害対策基本法で地域住民が市町村へ提案できることとされている地区防災計画の作成を支援する。 | 危機管理防災局 | 危機管理課 | — | 2 | 5(+3) | 7(+2) | | | 地区 | H29年度の目標地区数を達成しており、引き続き、「地区防災計画」制度の普及啓発を図る。 | |
| 58 | ・離島へき地診療所への代診医の派遣対応率:90%(平成29年度) | 地域医療の確保を図るため、離島・へき地無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院へ運営費を助成する。 | 県立病院局 | 県立病院課 | 82 | 85 | 87 | 94 | | | % | 引き続きへき地医療支援機構による代診医派遣の調整を行う。 | |
| 59 | ・介護保険の新総合事業における通所型サービスとしての「住民主体の運営による自主的な集いの場」の数:115か所以上(平成29年度) | 地域の実情に応じたより効果的・効率的な介護予防施策の支援や介護予防従事者の資質向上を図り、県全体の介護予防を推進し、高齢者の安心な暮らしを支える地域づくりを目指す。 | くらし保健福祉部 | 高齢者生き生き推進課 | — | 10 | 38(+28) | 44(+6) | | | 箇所 | 介護予防サービスを提供する場として、介護保険の新総合事業における通所型サービスとしての「住民主体の運営による自主的な集いの場」に加え、一般介護予防事業の「住民主体の集いの場」の取組が各地で進んでおり、その数も増加している。(29年度718箇所)今後とも、一般介護予防事業も含め、多様な「住民主体の集いの場」を活用した介護予防を促進し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた市町村の取組を支援していく。 | |

③ 地域間連携

| No. | ①:「目指すべき結果(評価指標)」 | ②:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ③:総合戦略策定前(26年度) | ④:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑤:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑥:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|---------------------------|--|-----|------|-----------------|-----------------------|-------|------|------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 60 | ・定住自立圏等の形成促進:協定締結等圏域数 6圏域 | 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能の確保を目指す定住自立圏や、地域において一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指す連携中枢都市圏に係る取組等を支援する。 | 総務部 | 市町村課 | 3 | 4(+1) | 6(+2) | | | | 圏域 | 新たな広域連携の取組を考えている市町村を引き続き支援する。 | |

④ ふるさとづくり

| No. | ④:「目指すべき結果(評価指標)」 | ⑤:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ⑥:総合戦略策定前(26年度) | ⑦:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑧:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑨:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|----------------------|--|-----|-------|-----------------|-----------------------|------|------|------|------|----|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 61 | ・ふるさとリーダー育成講座:年10回実施 | 「ふるさと」の誇りとなる固有の自然・歴史・文化・伝統等を含む地域資源や、これまで地域で継続してきた取組など、生涯学習で学んだことを地域づくりや青少年育成に生かすことのできる人材を育成する。 | 教育庁 | 社会教育課 | 10 | 10 | 10 | | | | 回 | 取り組んでいく中で問題点を把握し改善に努める。 | |

⑤ 鹿児島らしい景観とまちづくり

| No. | ④:「目指すべき結果(評価指標)」 | ⑤:主な施策(総合戦略から抜粋) | 部局 | 所管課 | ⑥:総合戦略策定前(26年度) | ⑦:「目指すべき結果(評価指標)」の実績値 | | | | | 単位 | ⑧:実績値を踏まえた今後の方針等(実績値が調査中等で未記載の場合は、事業を実施した結果を踏まえた今後の方針等) | ⑨:外部有識者からの意見(評価) |
|-----|------------------------------------|--|-----|---------|-----------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|------|---|------------------|
| | | | | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 62 | ・高規格幹線道路の供用延長:10km以上 | 広域交通ネットワークの早期完成を図るため、高規格幹線道路や県内各地から空港、港湾などの交通拠点へアクセスする道路等の整備を進める。 | 土木部 | 道路建設課 | 181 | 4.0 | 6.8 (+2.8) | 10.7 (+3.9) | | | km | KPIどおりの実績となっていることから、引き続き、整備促進に努める。 | |
| 63 | ・地域高規格道路の供用延長:25km以上 | | 土木部 | 道路建設課 | 45 | 8.3 | 9.1 (+0.8) | 20.3 (+11.2) | 24.5 (+4.2) | | km | 平成30年度において、KPIは達成できていないが、計画していた事業区間の整備は完了している。KPIを達成できなかった理由は、事業区間の延長が、計画より0.7km短かったためである。 | |
| 64 | ・防波堤の整備延長:1,100m以上 | ・国内外の交流・物流拠点としての機能を強化するため、鹿児島港や志布志港など重要港湾の整備を行う。 ・地域産業の振興や離島・奄美地域における定期船等の安全かつ安定的な接岸を確保するため、鹿屋港、宮之浦港、亀徳港など地方港湾の整備を行う。 | 土木部 | 港湾空港課 | 0 | 248 | 383 (+135) | 461 (+78) | 651 (+190) | — | m | 引き続き予算確保に努め、整備促進に努める。 | |
| 65 | ・公共土木施設の長寿命化計画:平成30年度までに策定完了 | 橋梁・トンネルなど公共土木施設の老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進し、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。 | 土木部 | 技術管理室 | 長寿命化計画策定 | 策定中 | 策定中 | 策定中 | 策定中 | | 計画策定 | 令和2年度までの長寿命化計画策定に努める。 | |
| 66 | ・土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施数:7,800箇所以上 | 南北600kmに及ぶ広大な県土、また、台風常襲地帯やシラス地帯であるなどの地理的・自然的に厳しい条件下で、毎年のように甚大な被害をもたらしている台風や集中豪雨などの災害から県民の暮らしを守る、安全な県土づくりを推進する。 | 土木部 | 砂防課 | 17,036 | 1,324 | 1,966 (+642) | 2,303 (+337) | 3,184 (+881) | — | 箇所 | 本県における一通りの基礎調査の完了予定年度としている平成31年度に向け、引き続き、予算確保に努め、推進を図る。 なお平成29年度に国との協議の中で平成31年度までの実施目標数を見直しており、KPI設定根拠である「社会資本整備計画」についても下記に変更予定である。 (変更前)24,865箇所→(変更後)22,900箇所 | |
| 67 | ・汚水処理人口普及率:80% | 快適な生活環境の確保と清浄な水環境の維持・保全を図るため、市町村が行う生活排水処理施設(公共下水道、農業・漁業集落排水施設、浄化槽)の整備を促進する。 | 土木部 | 生活排水対策室 | 76.4 | 77.7 (+1.3) | 79.0 (+1.3) | 80.1 (+1.1) | 81.1 (+1.0) | — | % | 平成31年3月に「かごしま生活排水処理構想2019」を策定し、新たな目標として概ね10年後の汚水処理人口普及率を95%としたところであり、引き続き、市町村と連携しながら促進整備に努める。 | |